

中東情勢悪化の影響を受ける中小企業の皆様へ

中東地域の情勢悪化に伴う、コスト上昇などの影響を受ける中小企業の経営や資金繰りに関する相談に対応する窓口を設置しています。



経営にかかる特別相談窓口 (無料)

☎ 03-3251-7881

受付時間 ▶ 9:00~11:30 / 13:00~16:30

東京都中小企業振興公社 総合支援課

Web予約



※24時間ご予約可能

資金繰りにかかる特別相談窓口 (無料)

☎ 03-5320-4877

受付時間 ▶ 平日 9:00~17:00

東京都産業労働局金融部金融課

中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 (無料)

国や各支援機関等において特別相談窓口を設置し、今般の中東情勢や原油価格高騰等により影響を受ける中小企業の皆様向けに、資金繰りや経営に関する相談を受け付けています。

連絡先一覧



燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供の受付

国では、今般の中東情勢の影響を受ける燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する情報提供を受け付けています。

経済産業省
中東情勢関連対策
ワンストップポータル



関東経済産業局
中東情勢関連対策
ポータル



中小企業の経営課題に寄り添うAI診断ツール

「相談相手がない」「支援策が多すぎて選べない」という課題を、AIとの対話で解決する東京都の新しいツール「Mir-AI (ミライ) サーチ」もご活用ください。「目的」や「種類」、「相談例」から支援策を探すこともできます。



POINT① 漠然とした悩みを整理し、課題を明確にすることができます。

POINT② 経営課題に応じた、最適な支援情報を入手できます。

POINT③ 隙間時間でも簡単に利用が可能！

Mir-AIサーチは
こちら



物価高騰の影響を受ける都内中小企業の皆様へ

物価高騰の影響が続く中、価格転嫁や賃金引上げなど経営課題にお困りの際にご活用いただける東京都の施策をご案内いたします。情報収集のみのご相談でも、制度を利用なさるか未定の場合でも、お気軽にお問合せください。

価格転嫁でお困りの皆様へ

【価格転嫁に関する**事業者間の取引や支援**のご相談はこちら】

東京都受託取引適正化センター (旧:下請センター東京) (無料・随時受付)

☎ 03-3251-9390

受付時間 ▶ 9:00~11:30 / 13:00~16:30

東京都中小企業振興公社 総合支援課



賃上げでお困りの皆様へ

【賃上げに関する**経営面全般や支援**のご相談はこちら】

中小企業が行う賃上げに向けた取組について、賃上げの原資確保や社内規程の整備等に関するアドバイスや支援策をご案内します。

賃上げにかかる特別相談窓口 (無料・随時受付)

☎ 03-3251-7881

受付時間 ▶ 9:00~11:30 / 13:00~16:30

東京都中小企業振興公社 総合支援課

Web予約



※24時間ご予約可能

地域の支援機関に相談を希望される皆様へ

【価格転嫁や賃上げを含む**経営面全般**のご相談はこちら】

中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス (無料)

価格転嫁や人手不足、賃上げなどの経営課題について、専門家を活用し、現状分析に基づく課題発見から解決まで切れ目なく一気通貫で支援します。

お申込みは地域の商工会・商工会議所へ
ご相談ください。



※予定件数に到達した場合は、受付を終了することがあります。
予めご了承ください。

事業
HP



申込
フォーム



価格転嫁の取組に活用できる主な支援

価格交渉や原価管理等の体制構築に向けた相談、各種準備や進め方等の個別支援を行います。また、一般消費者を取引相手とする業種を対象に、サービスや製品の付加価値を踏まえた適切な価格設定に向けたアドバイスなどを行います。(無料 / 随時受付)

自社製品の原価を把握したい方、
原価管理体制を構築したい方はこちら



取引価格を見直して適切に価格転嫁をしたい方、
価格交渉のノウハウや必要な準備について相談したい方はこちら



一般消費者向けの値上げに関する
ノウハウの支援をご希望の方はこちら



価格転嫁・賃上げの取組に活用できる主な支援

中小企業収益力強化サポート事業

収益力向上計画の策定から実行に向けた専門家派遣、計画実行に向けた経費の一部支援を総合的に支援します。

(専門家派遣)

令和8年5月下旬受付開始予定(無料)

(助成限度額/助成率)

300万円
2/3以内(賃上げ計画を策定した場合は3/4以内(小規模企業は4/5以内))

中小企業収益力強化
サポート事業



スタートアップ等を活用した価格転嫁・賃上げ支援事業

スタートアップの技術等を活用し、中小企業が自社のコストを把握し、適正な価格交渉に向けた準備や賃上げにつなげる取組を支援します。

(申請受付期間)

令和8年5月下旬から募集開始予定

03-6869-2285
スタートアップ等を活用した
価格転嫁・賃上げ支援事業事務局

本年1月から「下請法」は「取適法」に改正されました

下請法の改正法が令和8年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も「中小受託取引適正化法」(通称:「取適法(とりてきほう)」)に変更されました。

【主な改正事項】

【適用対象の拡大】

- 適用基準に「従業員基準」を追加
- 取引対象に「特定運送委託」を追加

【禁止行為の追加】

- 「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止
- 「手形払」等を禁止

【面的執行の強化】

- 事業所管省庁に指導・助言権限を付与



賃上げの取組に活用できる主な支援

経営力強化に向けた創意工夫チャレンジ事業

既存事業を深化・発展させる取組や新市場・新分野に進出する際の、高性能な機器、設備導入等の経費の一部支援や、専門家による運用改善などのアドバイスを行います。

(申請受付期間)

令和8年5月中旬から順次募集開始予定

(助成限度額/助成率)

(賃上げ重点コース)
600万円・3/4以内(小規模企業4/5以内)
(新市場・新分野進出コース)
1,000万円・2/3以内
(賃上げ計画策定の場合3/4以内(小規模企業4/5以内))

賃上げ
重点コース



新市場・
新分野進出
コース



躍進的な事業推進のための設備投資支援事業

競争力強化や生産性向上を進める際に必要となる機械設備等の導入経費の一部を支援することで、中小企業者の賃上げを後押しします。

(申請受付期間) ※ 第13回(令和8年度第2回)募集

令和8年7月14日(火)~23日(木) 予定

(助成限度額/助成率)

最大2億円・最大4/5以内

躍進的な事業推進のため
の設備投資支援事業



DX推進トータルサポート事業

中小企業が最新のデジタル技術等を活用し生産性向上を図るため、アドバイザーによる助言や必要な設備等の導入に係る経費の一部を支援することで、企業の持続的な成長・発展や賃金の引上げを後押しします。

(申請受付期間)

令和8年6月と10月頃募集予定
(詳細はウェブサイトをご確認ください。)

(助成限度額/助成率)

(生産性向上コース)
1,500万円(大幅賃上げを行う場合は2,000万円)
1/2以内(小規模企業2/3以内)
(賃上げ計画策定の場合3/4以内(小規模企業4/5以内))

DX推進トータル
サポート事業



事業承継を契機とした成長支援事業

事業承継を契機として新商品開発等の新たな事業展開を行い、賃上げにつなげる取組を行う場合に、助成金やアドバイザー派遣を実施します。

(申請受付期間)

令和8年5月中旬から募集開始予定

(助成限度額/助成率) ※ 一般コースの場合

800万円・2/3以内
(賃上げ計画策定の場合3/4以内(小規模企業4/5以内))

事業承継を契機とした
成長支援事業

